

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市における児童生徒等の自殺対策強化に関する共同研究事業 （さっぽろ子どもの自殺危機対応チーム事業の「連携支援アドバイザーチーム」の設置・運営）
発注課	保) 障がい保健福祉部精神保健福祉センター
選定事業者	国立大学法人 北海道大学
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本事業は、自殺リスクの高い児童生徒への支援体制の構築や、関係機関への助言、運用を通じた課題把握、解決手法等の探求、及び自殺対策に係る人材育成機能の向上を目的としている。</p> <p>事業の実施にあたっては、自殺予防に関し高度な精神医学的知識等が求められるほか、人材育成を効果的に行う観点から、専門医等の人材育成を既に行っている大学等研究機関に業務を委託することが適当であり、その性質又は目的が競争入札に適さないものと認められる。</p> <p>北海道大学は札幌市自殺総合対策連絡会議の構成員となっており、札幌市の自殺対策に取り組んでいる教育研究機関である。また、児童精神科領域で札幌市との共同研究を行っており、札幌市の精神科医療の向上に貢献している実績がある。</p> <p>以上の理由から、上記事業者を選定する。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）